

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No3

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 SS関連トピック

- (1) 「2次補正予算で、新たに地下タンク補助金80億円」
- (2) EMグループは、来週、全員集合

第2部 SS経営のちょっと一言 - その② -

第1部

SS関連トピック (1) 「2次補正予算で、新たに地下タンク補助金80億円」

皆様に関心が高い「老朽化地下タンクの撤去・入替え工事の補助金」に関してですが、20.4億円の予算で本日(11/30)まで募集しておりますが、既に予算の枠が一杯であると聞き及んでおります。

<http://www.sekiyu.or.jp/>

今回の第2次補正予算にて、以下の内容の補助金が追加された模様です。

1. 総額 **約80億円** (現状の**約4倍**)
2. 申請開始 第1回 H24年 **1月31日**
第2回 **2月14日**

(時間的に、各石商は、説明会等の開催が難しいようで、文書の交付のみになる可能性が強いですので、注意が必要です。)

3. 申請先 組合員：各組合
非組合員：石油協会

4. 対象 元売及び元売子会社のSSを含む
(本日まで受付の補助金では、元売及び元売子会社のSSは対象外です。)

5. **条件 H24年2月末日までに着工** (H23年度予算であるから。)

予算規模が4倍となりますが、本年度予算であるので、2月末日までに着工という厳しい条件だそうです。また、今回の補助金は、元売及びその子会社の所有するSSも対象になるようなので、総額は4倍になっても、対象SSが大幅に拡大するので、注意が必要です。

現在の地下タンクの工事業者は、東日本大震災の復旧関連工事で、超多忙な状態ですので、もし、補助金を希望される方は、**早めに「工事業者を押さえる」** ことをおすすめします。

SS関連トピック (2) EMグループは、来週半ばに「全員集合」

メルマガNO2で、東燃化学の合同会社化に言及しておりますが、来週の半ばに、EMグループの社員に対して、本社への「全員集合」がかかっており、集合できない方には一定時刻にPC等で、社内発表を見るようにとの指示だそうです。

シンガポールからEMのアジアパシフィックのTOP?が来日して直接、従業員向けに何らかの社内発表を行うと聞いております。

社内発表の内容は、私にはわかりません。

(前回の東燃化学の合同会社化は12月5日とのことですが、その関連も不明です。また、世界石油会議が12月4日から8日までカタールのドーハで開催中です。)

なお、EMグループは12月末日決算です。

第2部 SS経営のちょっと一言 - その② -

<SSは「おいしい商売」>

皆さんはSSは「儲からない商売」と思っていませんか？
私は、「SSほど簡単に儲かる商売はない」と思っています。

「嘘だ」と叫ぶ人も多いと思います。

皆さんの売っている石油製品は、

1. 「腐らない」
2. 「陳腐化しない」
3. 「減らない」商品なのです。

時価は変動しますが、

4. 「価値がゼロにはならない商品」なのです。

そして、典型的な「小売」なのです。「小売」とは、「大きなロット（タンクローリー）で買って、小さなロットで売る（給油機で1Lから販売）」商売のことです。

5. 「ほぼ確実に粗利が稼げる」小売なのです。

その上、SSは、規模やロケーション等全て一つ一つ異なるという特質もあります。

「デメリットをメリットに転換」し、「メリットをさらに伸ばす」ということができれば、ほとんどのSSで黒字転換できるはずですが、どうしても黒字化できないSSは、閉鎖することになります。閉鎖は早いほうが効果的です。

私の関与先の中には、「石油ショック以来の大幅な黒字」を計上しているところもあります。

「デメリットをメリットに変え、メリットを伸ばす」SS経営を考えてみてはいかがでしょうか？

「横並びは赤字」

「今まで通りも赤字」

です。業界は右肩下がりなのでから・・・・・・・・

<どうして事業承継に言及するか？>

私は、事業承継対策を口にします。

実は、私は、親の会社の事業承継に直面していました。今から、約20年前のことです。

結果として、私は、事業承継を断念し、後継者の居なくなった会社は、上場企業に譲渡しました。

私は、事業承継することが嫌だったのではなく、「事業承継の条件が父親と埋められないほど大きかった」ことが事業承継断念の大きな理由です。

私の父親の提示してきた条件は「税法等を理由として、事業承継を実質的に拒否した」内容に等しかったのです。

親の会社を私が退任した時は、35才で、女房と1才半の子供がいる状態でした。何とか、公認会計士試験に合格したのでよかったのですが、合格しなかったらと思うと今でも「ぞっと」します。

その当時の事業承継に関する税制を含めた法制は、「事業承継しない方がいいよ」ぐらいの承継人にとっては「最悪」の状態でした。

今は、会社法、税法等で、「事業承継してください」という法整備が完備されています。

私は20年前に事業承継を断念しましたが、皆様方には、「負担の少ない事業承継」をしていただきたいと考えています。

第4回のメルマガにご期待下さい。（12月中に第4回を配信します。）

なおご質問、ご意見、ご相談等は

nakazawa-cpa@eco.ocn.ne.jp

までお寄せください。

なお、本メルマガは、公認会計士中澤省一郎のセミナー等に参加したことがある方や、名刺交換をした方を中心として配信しております。

本メルマガ配信をご希望のご友人等がいる場合には、

下記HP

<http://nakazawa-cpa.net/>

のトップページからお申し込み頂けます。

ご本人のメールアドレスをご記入の上「参加」ボタンをクリックしてください。

本メルマガの配信をご希望でない方は

<http://nakazawa-cpa.net/>

のトップページから

メールアドレスをご記入の上「削除」ボタンをクリックしてください。

お願い:可能な限り、メールアドレスの登録をお願いします。

FAX 03-5546-2855

メール nakazawa-cpa@eco.ocn.ne.jp

なお、次回以降の配信を希望されない方も上記FAX、メールアドレスにその旨をご連絡下さい。

公認会計士・税理士 中澤省一郎